

令和4年度 第2回 文京区地域包括ケア推進委員会 要点記録

日 時：令和4年8月3日（水）午前10時から正午まで

場 所：文京シビックセンター24階 区議会第一委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議事

- (1) 高齢者・介護保険事業計画（進行管理対象事業）の進捗状況について
【資料第1号】
- (2) 令和4年度高齢者等実態調査に係る調査項目（案）について
【資料第2号】
- (3) 指定地域密着型サービス事業所の指定状況について 【資料第3号】
- (4) 指定地域密着型サービス事業所の利用状況について 【資料第4号】
- (5) 高齢者あんしん相談センター駒込分室の移転について 【資料第5号】
- (6) 令和4年度介護予防把握事業の判定結果について 【資料第6号】
- (7) 令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業所名簿からの登録の抹消について 【資料第7号】
- (8) 令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について 【資料第8号】
- (9) 第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シートについて
【資料第9号】

<出席者> 名簿順（敬称略）

文京区地域包括ケア推進委員会委員

平岡 公一委員長、飯塚 美代子副委員長、今井 瑠璃、藤田 良治、新井 悟、森田 妙恵子、宮長 定男、高山 礼子、諸留 和夫、安田 剛一、坂田 賢司、古関 伸一、鈴木 悦子、中西 喜久子、小倉 保志、太田 道之、岩波 康人

<事務局>

宮部地域包括ケア推進担当課長、進高齢福祉課長、阿部介護保険課長、渡部健康推進課長、福澤福祉政策課長

<傍聴者>

2人

1 開会

平岡委員長： それでは、令和4年度第2回文京区地域包括ケア推進委員会を開会いたします。

本日、議題が9点ございます。限られた時間ですが、それぞれの立場、専門領域からご審議をいただきたいと思います。委員会の運営にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、議題1「高齢者・介護保険事業計画（進行管理対象事業）の進捗状況について」です。事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長より資料第1号に基づき、議題1「高齢者・介護保険事業計画（進行管理対象事業）の進捗状況について」の説明を行った。

平岡委員長： ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。どうぞ。

飯塚副委員長： 飯塚でございます。

2箇所教えていただきたいのですが、一つ目は地域ケア会議の運営について、各圏域ごとに行っている2層3層の事例検討から区の全体の課題を抽出したということが書いてあり、恐らく1層であるこの委員会に上がってくる課題だと思いますが、どのようなものがあるか教えてください。

もう一つが住まいのところで、特別養護老人ホームがまた検討中ということ

が書かれておりますけども、今特養の待機者が何名くらいで、この施設ができることによって、どのくらい待機者が緩和されるのか教えていただきたいです。

平岡委員長：よろしいでしょうか。

宮部地域包括ケア推進担当課長：地域ケア会議につきまして、これまで実施した2層、3層のケア会議を踏まえて、区全体の課題として意見が出ておりますのが、高齢者の見守り機能の強化と地域での外出手段の充実になります。現在、区内19箇所ですの車いすの貸出しを行っていますが、その車いすの貸出しを更に充実していく案はどうだろうかということの議論を進めております。そちらにつきましては、第1層である地域包括ケア推進委員会でご報告できる段階になりましたら、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

飯塚副委員長：どのような課題から貸出の充実を考えたのでしょうか。

宮部地域包括ケア推進担当課長：今、地域活動センターなど区内の19箇所です、基本的には1か月利用で最大2回更新、最長3か月までということですから車いすの貸出を行っております。ただ、今ワクチン接種などで車いすの稼働率が上がっております、台数にも限りがありますので、借りたいときにちょっと借りられないというような状況もみえてきておりますので、もう少し車いすの貸出しを充実させ、高齢者の外出支援ができないかというところで議論しているところです。

平岡委員長：もう1件についてはいかがでしょうか。

進高齢福祉課長：特別養護老人ホームの待機者数ですけども、直近だと約400名の待機者数になっております。10年くらい前だと800人くらいの時代もありますが、要介護度が3以上という基準や区内でも施設が整備されていきまして、800人くらいの推移からだんだん減っていったら今は約400人になっております。

阿部介護保険課長：小日向二丁目の計画になりますが、まだ具体的な規模等は検討中というところですので、この1施設だけをもって先ほど高齢福祉課長がお答えしました400人というのは埋まらないだろうと思っておりますが、高齢者等実態調査の結果を踏まえながら、来年度策定する計画の中で具体的な整備数は考えていきたいと考えております。

飯塚副委員長：春日にできた洛和ヴィラの特養と小石川ヒルサイドテラスができて、その前に伺ったときも400名の待機者がおりますということだったのですが、

そこの数字は全然変わらないのでしょうか。

進高齢福祉課長：待機者数ですが、細かい数字は今はないんですけど、少しずつですけど減ってきています。繰返しになりますが、先ほどの入所要件もあったり、まだ分析できてないですが、入所してしまうと今だとコロナの影響でなかなか会えないという状況もありつつ、そういった影響で少しずつなんですけど減少傾向にあるのかなと捉えております。

平岡委員長：よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

諸留委員：諸留です。

今、車いすの話が出たんですけど、1台どれくらいの金額なのでしょうか。

宮部地域包括ケア推進担当課長：区で購入しているのは2万円程度です。

諸留委員：高額なものでもないですし、足りなくて困っているのなら買ってあげればいいと思いますね。

今度、共同募金の配分推せん委員会というのがあるんですけど。団体から申込みして配分を分けているのですが、色々な施設からの申込みがあるんですよ。内容を見ていると、随分高い申込みをしているなど感じることもありますし、大体毎年決まっているところから申込みがくるんですよ。

区役所が申込みするのはおかしいかもしれないですが、別の団体がそういうところを通して車いすの購入の申込みなんかすれば共同募金を有意義に使えると思います。2万円といたら10台買ったとして20万円ですし、区の予算で無理だったら共同募金も活用もしたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

平岡委員長：ご意見として参考にしていただければと思います。どうぞ。

岩波委員：すみません。二つよろしいでしょうか。

公募の岩波と申します。よろしくお願ひいたします。

一つはシルバー人材センターの活動支援のところなんですけど、ここに書いてあります就業支援拡大は、前回、今ここでいう高齢者あんしん相談センターのほうに経済的なものの相談も多くなってくると考えなくてはいけないということで、高齢福祉課長がお話になったと思うんですけども、そういうところにシルバー人材センターに登録された方を当てるのはいかがでしょうか。

それともう一つ、就業拡大なんですけど、東京都社会福祉協議会のやっている

就業支援、国の制度なんですけど、就業支援に補助金を出していくのかどうかの2点。

もう一つは、院内介助サービスについての質問なんですけど、院内介助サービスはすごくいい事業だと思っているんですよ。何でかというところ、地域包括ケアシステムの中で、基本的な自助・介助・共助・互助ということで、一番不足している自助・共助という面を支える事業だと思っております。これが一人暮らしに固定しているのかどうか。例えば高齢者二人暮らしで、奥さんが大きなご主人を支えて病院へ連れて行くのはすごく苦難だと、そういうふうな人たちにも使えるのかどうか。また、私もこのサービスを知らなかったもので、どのように広報されているのかというのが2点目です。以上についてお願いしたいと思っております。

平岡委員長：お願いします。

進高齢福祉課長：たしかに高齢者あんしん相談センターで経済的な相談は増えていきます。そういった中で、こういったところにつなげていくかというところで働く場というのが重要だと考えていますので、そういった意味ではシルバー人材センターがまずは受け皿になると思っております。それにプラスして経済的な問題は生活困窮というところにつながっていきますので、区の生活福祉課につなげていくというのが得策かなと考えています。また、就業支援の補助金はシルバー人材センターでは活用しておりません。

阿部介護保険課長：2点目の院内介助サービスの件についてお答えさせていただきます。対象としては、区内在住のおおむね65歳以上の独居または高齢者のみの世帯の方、または日中独居となる方のうち要支援2以上の認定を受けていらっしゃる方、介護サービスでは身体介護（通院介助）を受けていらっしゃる方が対象になります。病院への通院には介護保険の身体介護（通院介助）を利用しており、院内での待ち時間の対応等についてはサービス外というところで、区のほうで独自でサービスを提供しているというところがございます。広報ですが、高齢者のための福祉と保健のしおりやホームページ等では周知しております。

岩波委員：分かりましたが、事業内容のところでは読み切れなかったんですよ。だから、介護保険サービスのヘルパーさんと付添いで付いていただくと

いうのから始まっているかなというふうにこの事業内容で読めたものですから質問させていただきました。もう少しはっきり書いていただくのと、もう1点、例えば今独居というふうに固定してありますけども、老老夫婦というのは今後増えてくると思いますが、それを拡大していくまで考えてらっしゃいますかということもお伺いしたいと思います。

阿部介護保険課長：対象の要件としては、独居の方もそうですし、あとは高齢者のみの世帯の方も対象ということになっております。

岩波委員：できれば事業内容等もう少し分かりやすくはっきり書いていただくと余計勘違いしなくていいかなと思っております。私なんかこれを読んだときに送り迎えサービスでやってくれるのかなと思いました。そういったことを質問させていただきました。

平岡委員長：よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次のほかのご質問ご意見があれば、どうぞ。

高山委員：話し合い員の高山でございます。

認知症サポーター養成講座についてなんですが、久しぶりに今年度民生委員さんと話し合い員の1年1回の研修会で開催いたしました。以前にもたくさんサポーター養成講座を受けており、新しいメンバーもおりましたので基本知識なども確認になってとても良かったと思います。それから各地区ごとに派生した色々な講座への移行も紹介があつて良かったと思います。ただ、資料が固定化されていて、認知症の基礎知識は大丈夫なのですが、具体例をもうちょっと講座の中に含めていただけるといいなというふうに思いました。以上です。

平岡委員長：ありがとうございました。参考にさせていただければいいなと思います。そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

森田委員：ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業というのがあるんですけども、ミドル・シニアの具体的な年齢を教えてください。

それと福祉センター江戸川橋における指定事業としての位置づけたというのは、定期的に何か情報誌を発行するとか、そういうことなんですか。

以上、すみません。お願ひいたします。

進高齢福祉課長：ミドル・シニアは、大体50歳くらいから65歳手前くらいまでの方を目安に使っている言葉なのですが、少し分かりにくいので、今後介護保険

事業計画では使っていないような方向で考えております。情報誌につきましては毎年発行しております、一定の年齢の方に毎年配布しており、高齢者あんしん相談センターや高齢福祉課でも配布しております。

平岡委員長：よろしいでしょうか。どうぞ。

安田委員：民生委員の安田です。

いざというときのための体制づくりの緊急連絡カードの整備なんですけれども、これは実際どのくらいに使われており、役に立っているか、そういうデータは収集されているのでしょうか。

進高齢福祉課長：毎年こちらの調査をやっておりまして、全件調査とか補充調査とかやっております。大体1万件くらいの設置件数がありまして。

安田委員：その数値は2004年に調査がかかっていましたので、分かっているんですけども、大体行くとどっかいつちゃっているとか、置いていないとかそういうケースが多いんですけれども、要するにどなたかがみつけてどこかに通報したとか、そういうケースというのはどのくらい把握されているのでしょうか。

進高齢福祉課長：大体救急隊が入って冷蔵庫とかに紙が備付けてあって、それを基に連絡しているというのがこの仕組みなんですけども、その仕組みに従ってつながったところまでは把握していません。

安田委員：こういうふうに使っていますよと周知できれば、皆さんもうちょっと気をつけてちゃんと分かるところに置いておくとかするかと思うんですが、そこらへんが私たちも行って説明するのが難しいところなんですけれども。ですから、救急隊なんかは、もしそれでチェックして分かったよなんてことがフィールドバックされてくれば、実際に使われている、役立っているということのデータが出てくるんじゃないかと思います。

進高齢福祉課長：ありがとうございます。本当に地域の見守りは重要な課題でして、こういった緊急連絡カードの仕組みに加えて、緊急の場合のペンダント、何かがあったときにボタンを押せばアルソックにつながって、そこでお話できて、救急車を呼ぶという仕組みもありますし、あと今進んでいるのは、IoTを使った高齢者の見守りというのが主流で、いろんな仕組みを使って地域の高齢者の方を見守っていききたいという策を今後考えていききたいと思っています。

安田委員：ありがとうございます。

平岡委員長：どうぞ。

高山委員：話し合い員、高山でございます。

緊急連絡カードについては、民生委員さんと話し合い員さんの連絡先等を書いているので、何か困ったときには話し合い員にもかかってくるという案件が増えてきたように思います。私と対象者の方にはないんですが、メンバーの中から何人かそういう事例があって、それが区につながって、ほかの見守りにつながったということが最近増えてきたように思います。

進高齢福祉課長：その辺のもう1回統計を考えてみたいと思います。

すみません。ありがとうございます。

平岡委員長：そうですね。そういうふうに具体的に活用できた例を各委員の皆さんでご存じだったら少し挙げていただけるといいのかとは思いますが。

ほかには、ご存じの方いらっしゃらないでしょうかね。

それでは、そのほかのご質問ご意見いただければと。どうぞ。

小倉委員：公募区民の小倉です。

介護人材の確保・定着への支援のところで伺いたいのですが、今、文京区内の介護事業所さんで、どれくらいの介護人材が不足しているのか、数字があれば教えていただきたいと思います。

阿部介護保険課長：申し訳ありません。後ほど回答いたします。

平岡委員長：そのほか、よろしいでしょうか。どうぞ。

藤田委員：歯科医の藤田と申します。

2点ありまして、3ページの認知症検診事業なんですけど、この別紙報告13ページと比較して、令和3年度の目標が1万2,000人で、実績が1万1,148人で93%の達成率。そして成果として、認知機能テスト自宅版の実施者726人で検診受診者が442人とすごい少ない数字なんです。結果的には認知症の疑いがあり・なしで、この判定がどうなっているんでしょうか。

もう1点は、5ページ目の介護人材の確保・定着に向けた支援のiiで、令和3年度が6人しか参加していないんですが、これはコロナのせいかわからないんですけど、どのような周知を行われているか教えていただきたいと思います。以上です。

平岡委員長：お願いします。

宮部地域包括ケア推進担当課長：まず、目標と実績なんですけども、対象者の人数が、令和3年度は1万2,000人で、4、5年度は推定になりますけど約1万3,000人としておまして、実績のほうは、住民基本台帳のほうから引っ張ってきた対象年齢55歳から75歳までの5歳刻みの方の人数をピックアップして、その方のご自宅に検査キット、自宅でできる気づきチェックリスト、あとはスマホなどで実際にアクセスする「のうKNOW」という脳機能のチェックテストツールがあるんですけども、そういったものをお送りしているということでございます。それで、自宅で実際に行った方は726人であったということでございます。自宅でできない方とか、検診会場のほうで医師とか専門職の方がそういった結果についてのアドバイスとかやっているものを昨年9月に実施したんですけども、そういったところに来てアドバイスまで受けてやりたいという方が442人ということでございます。そこで検査の結果とか問診票によって生活習慣や、お持ちの病気のこととかも確認をしたりしますので、そこで少し生活習慣についての問題がある方と、あとは認知機能テストのほうで少し基準が低い方に関しては医療機関の連絡書を発行して、受診を促している状況でございます。

平岡委員長：ありがとうございます。

阿部介護保険課長：介護人材確保の関係のご質問にお答えいたします。

まずは研修の受講費補助を受けている方の年代層というのは、恐らく大体20代とか若い方の受講が多いのかなというふうには思っております。

若い世代の方への周知のところでございますけれども、5ページの二つ目のところに書いています新たな人材確保を目指して、将来担い手になる学生を中心とした介護の仕事に興味をある方を中心に見学ツアーを行ったり、あとは中学2年生を対象にした、介護の仕事の魅力を伝える冊子をお配りしたり、あとは高校生とか大学生にもそういった冊子をお配りして、介護の魅力をお伝えして介護の仕事に就いていただけるような周知啓発を行っているところでございます。

先ほどの介護人材不足のところ、3年前、令和元年度に行いました高齢者等実態調査で、人数は伺ってはいないのですが、従業員が不足しているというふうに答えていただいた事業所は、68事業所中67.7%の事業所が従業員が不足しているというふうにお答えいただいている状況でございました。

平岡委員長：よろしいでしょうか。お願いします。

飯塚副委員長：先ほどの介護人材の確保・定着というところで、私どもは在宅における介護事業サービスだとか、小規模多機能型居宅介護だとかという形でしておりますけれども、ここ2、3年募集しても全く人が入ってきません。コロナということもあるんですけども、本当に介護保険が始まったときのベテランが皆さんそれぞれに高齢化しております。都心、文京だとか千代田とか中央とか、そういうところほど人が集まってこないということがございますので、区と事業所とみんなスクラムを組んで、人集めをどういうふうにしたらいいかということを考えていかないと、在宅がもたなくなってきましたので、少し考えていけたらと思っております。

それと中学生の方を対象にいろいろな計画をしていらっしゃるということで、何年前に私どものところでも中学生が施設見学に来ました。その方が昨年専門学校を経て私どもの小規模に入社しました。すごく嬉しいことです。文京区の人材が、自分が施設を見学してそこに入ってきたということがございますので、中学生、高校生を対象にした介護事業の見学会だとか、冊子だとか、ここに少し力を入れていただきたいなと思っております。以上です。

平岡委員長：よろしいでしょうか。参考にさせていただければと。

諸留委員、よろしく申し上げます。

諸留委員：諸留です。

今の介護人材のお話なんですけれど、区でもって中学校での教育ですとか、国全体でそういう全体を盛り上げないと、なり手が本当にいなくなっちゃうかもしれないですね。こういう世のため人のために尽くすという仕事は素晴らしいので、国から活動していきなきゃいけないのかなという感じは持ちました。

以上です。

平岡委員長：ありがとうございました。

介護人材に関するテーマ、委員の皆さんも大変関心をお持ちでいろいろ貴重なご意見もいただいたかと思いますが。

この議題については、これくらいでよろしいでしょうか。

平岡委員長：それでは、次の議題の2「令和4年度高齢者等実態調査に係る調査

項目（案）」についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長より資料第2号に基づき、議題2「令和4年度高齢者等実態調査に係る調査項目（案）」の説明を行った。

平岡委員長：ありがとうございます。前回、実施方法などについてご説明いただいたんですけど、今回は主に調査項目についての案をご説明いただきました。

ご質問、ご意見があれば、ご発言いただければと思います。

宮長委員：宮長でございます。事業者の立場から調査項目で聞いておきたいんですけども、BCPに関する調査項目については、ほぼBCPができていだろうということで今回削除になるということで、令和6年4月1日から義務化ということになりますので、当然つくっていなければならないというのはあるんですが、ただ、今非常に注目されているのは、やっぱり新型コロナウイルスをはじめ、感染症対策のBCPをどうするのか。特に私どものように、地域密着型の小さな事業をやっている者は、医療の逼迫との関係でほとんど入院できないというのが実態でありました。しかも、それが即クラスターにつながるとい状態ですから、事業所として、感染症との関係でのBCPをどういうふうにつくるかというのは、非常に喫緊の課題ではないかと思うので、その辺が今回の調査項目との関係で果たして大丈夫なのだろうかというところについて、区のお考えを伺いたいと思います。

平岡委員長：はい、お願いします。

阿部介護保険課長：確かに、災害対応のBCPというのは浸透してきているところかもしれませんが、やはり感染症対応というところでは、なかなかそこまでは浸透しきれていなく、そちらまで手が回っていないというのは想定されるところではございますけれども、全体の設問数をなるべく変えないという観点で、新たに取り入れた新型コロナ対策の質問をなるべく入れていければというところで、今回、全体調整の中で、その設問については外させていただいたというところではあります。

平岡委員長：はい。

宮長委員：やはりBCPについては、今我々の業界でも問題になっているのは、

つくれば終わりではなくて、常に見直しをかけて、しかも防災訓練と同じように、訓練をきちっとやっていくということが伴わないBCPは実際に意味がないものであるということで悩んでいるんです。したがって、やはり感染症対策、今もう本当にBA5は当たり前で、BA2.75というのも出てきていますし、やはり今後変異を遂げていくことを考えると、やっぱり感染症対策の上でのBCPをどうするのかというところは、区としては問題意識を持って、現場の状況をつかんでいくということが必要ではないかというふうに思います。以上です。

平岡委員長：はい。いかがでしょうか。

阿部介護保険課長：すみません、感染症対応のBCPのフォーマットというのは、国のほうで示されてございまして、それを活用して作成いただくようにということでは周知を図っているところではございます。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。調査項目については、まだ決まっているわけではないんですね。まだ検討の余地はあるということでしょうか。でしたら、ただいまのご意見も参考にさせていただいて、全体の質問の量は制限されるということも当然あるとは思いますが、検討していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

阿部介護保険課長：今回お示ししたものが全て確定ということでは当然ございませんので、委員の皆様からいただく意見も踏まえて、もう一度設問については調整していきたいというふうに考えてございます。

平岡委員長：ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。小倉委員お願いいたします。

小倉委員：老老介護の実態を調査するのは、どの項目で明らかになるのでしょうか。3ページの6番とか7番とかで、①高齢者一般の方からの声が寄せられると思うんですが、老老介護を行っている場合の苦勞であるとか、それから実情であるとか、悩みであるとか、そういったところの声はどの項目で表されるんだろうか、出てくるんだろうかというのがちょっと分からず、今、老老介護は結構大変で、文京区も恐らくそんな問題が出ているんじゃないかと思って、その点がどの項目で明らかになるのかお教え願えないでしょうか。

平岡委員長：はい、どうぞ。

阿部介護保険課長：主には、6ページのところに介護者というところのカテゴリ

一がありますけれども、設問として書いていますのは、③と④の在宅介護実態調査のほうの項目に入っておりますけれども、こういったところで実際介護されている方がどういう状況にあるのかということをお聞きをしておりますので、その状況ですとか、あとは、その前の5ページのところでも、介護等というところの中でも対象者の方が家族等の介護をしているのかとか、そういったところの設問もあつたりしますので、介護の状況というのは、そういった設問の中で把握できるかなというふうに考えております。

平岡委員長：はい。小倉委員、よろしいでしょうか。

老老介護における課題ということになりますと、いろんな条件が重なって、困難が生じるということがあると思いますので、例えば、調査の集計のときに介護者の年齢別に、その他の項目の内容がどうなっているか、そういうクロス集計などで具体的な状況をできるだけ把握できるように集計をしていただくといいのではないかなと思います。

また、聞き取り調査のほうで、より具体的な課題などを分析されると思いますので、いろんなテーマは有ると思うんですけど、老老介護ということについても意識して、その結果をまとめていただくといいのかもしれない。

よろしいでしょうか。それでは、その他のご質問。はい、どうぞ。

高山委員：話し合い員、高山でございます。調査についてですが、やっぱり正しい数とか意見の把握をするためには、回答率を上げることが必要だとは思いますが、私なんかは何っているところは、去年までいろんな書類に書き込みができた方が今年にはできないとか、それをどうにかするのには、例えば、介護事業者の方の支援ができるのかとか、あと、去年敬老金が郵送になってしまいましたが、今年は戸別訪問をするようなお話もちょっと聞いているので、そのときに調査の項目についてちょっと声掛けをして、調査に協力して、会話をしてほしいということをお声掛けしていただきたいたとか、そういう工夫が必要ではないかなと思っております。お一人暮らしの方はどういうふうに答えるんだろうと迷われて分からないことがあるので、いい方向に進む方法を考えてほしいと思います。

平岡委員長：はい、どうぞ、お願いします。

阿部介護保険課長：前回、宮長委員のほうからも実態調査の周知ということで、

ご意見をいただいております。その中で、民生委員の方に今回こういった実態調査を行いますのでということで、対象の方へのご協力、もしご相談があった場合にはご協力というところでは、今後民生委員の方がお集まりの場で周知をさせていただければというふうに考えておりますし、あと、もしご家族とか支援者の方がいらっしゃれば、その方がサポートして、回答を書いていただくということをお願いしていければと思っております。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

平岡委員長：では、次の議題に進みたいと思います。議題3「指定地域密着型サービス事業所の指定状況について」です。事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長より資料第3号に基づき、議題3「指定地域密着型サービス事業所の指定状況について」の説明を行った。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。ご質問、ご意見があれば、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

平岡委員長：それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題の4「指定地域密着型サービス事業所の利用状況について」です。事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長より資料第4号に基づき、議題4「指定地域密着型サービス事業所の利用状況について」の説明を行った。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご質問、ご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

岩波委員：すみません、ちょっと教えていただきたいんですが、老人保健施設というのは、文京区はあるんですか。

阿部介護保険課長：区内にございます。

平岡委員長：今のご説明は、地域密着型サービスということで、あと介護保険のサービス、在宅サービスと施設サービスというのがあって、施設サービスの中に老人保健施設があるということですが、どうぞ、お願いします。

阿部介護保険課長：その施設サービスの中の介護老人保健施設、通称老健と言われている施設が区内で3施設ございます。

岩波委員：分かりました。

平岡委員長：特別養護老人ホームは、施設サービスの中の特別養護老人ホームのほかに地域密着型の特別養護老人ホームというのもあって、そちらだけが今の説明に出てくるというので、ちょっと話が複雑になっています。そのため、これは地域密着型のサービスだけの説明ということになります。老人保健施設に当たるものは、地域密着型というのはいないんです。ですから、もっと大規模なものばかりということになります。特養については、この29名以下の小規模なものが地域密着型として今敷設されているということです。

阿部介護保険課長：正式名称ですと介護老人保健施設か、特養のほうは介護老人福祉施設という名称になって分かりにくいかもしれませんが、その中で、定員が29人以下のところの施設が地域密着型という形になりまして、それより定員数が多いところは、広域型という感じになりますけれども、その二つの施設があるという状況です。

平岡委員長：よろしいでしょうか。じゃあ、そのほか。はい。

宮長委員：宮長でございます。関連して、地域密着型のところなので伺っておきたいんですが、4月から介護職員、特に地域密着型に関連するような区市町村の所轄の介護職員の借り上げ社宅制度が東京都の要綱でも緩和されました。区市町村が準じて、それに基づいて要綱改正を行っているというふうに認識していますけれども、文京区の場合はどういうふうな改正内容になっているのか、ご説明をいただければと思います。

阿部介護保険課長：委員ご指摘のとおり、都の制度が拡充されており、その通知を受けております。

それを受けて、区のほうでも対応すべく、今検討している状況でございます。現状、3年度までの取扱いと同様の形でやっておりますけれども、今後、拡充については随時検討していきたいというふうに考えています。

宮長委員：この制度に先んじてやられたのは、保育職員の借り上げ社宅制度なんですね。これは条件が非常に緩くて、いわば人材確保政策としての保育職員の借り上げ社宅制度というのでスタートした。ところが、一方で介護職員のほうの借り上げ社宅ができたときには、東京都のほうの要綱は防災対策であるという一点張りで、したがって、当初はいわゆる国がつくった福祉避難所の規格に該当しないものは適用できないということで、ほとんどの区市町村が実質上適用することができないと。特に、地域密着型については、もう施設が小さくて、国がつくった福祉避難所に該当するなんていうのはほとんどないんですね。

私も東京都に対して、かなり強く意見を述べて、4月からその福祉避難所の件は外されて、8分の7の補助を10キロ圏内の住まいの範囲というのと、もう一つはそれを除いた2分の1の補助という制度になったんですね。

さっき、言わなかったんですけども、飯塚副委員長、諸留委員からも介護人材の確保というのはいまもう深刻だという話が出ておりました。区市町村には労働行政の権限というのはいま一義的にはありませんけれども、介護保険制度に基づいて、区民に対して潤沢にサービスを提供するという責任は保険者である区にあるわけでありまして、もちろん人材の確保は私たち事業者が一義的には取り組まなきゃならない課題ではありますけれども、とにかく確保するためには、飯塚副委員長がおっしゃったように、都心になればなるほど家賃が高くて、とても都心で勤めてられないよという実態がものすごく多いんですね。やっぱりこの部分の期待が私ども事業者の中では非常に強いものがありますので、一日も早く要綱を改正して、募集して、できれば4月に遡及して、実現させていただくようなことができればというふうに思っておりますし、また、その要綱の中でも、都の要綱の枠組みというのがありますけれども、その中でもどうやって文京区がより実効ある借り上げ社宅制度を実現するかというのは、これはぜひ頑張ってくださいなと。ぜひご検討いただけないかということをお願いしたいです。

平岡委員長：はい。どうでしょうか。

阿部介護保険課長：まずは、都の制度が拡充されたという部分を検討材料にさせていただいて、その後は、各区の状況等も見させていただきながら、またその先の一歩進んだ取組というところは検討していきたいと考えております。

宮長委員：よろしくお願ひします。

平岡委員長：はい、よろしくお願ひいたします。そのほかはいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

平岡委員長：議題の5「高齢者あんしん相談センター駒込分室の移転について」
ということで、説明を事務局からお願ひいたします。

宮部地域包括ケア推進担当課長より資料第5号に基づき、議題5「高齢者あんしん相談センター駒込分室の移転について」の説明を行った。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。ご質問、ご意見があればお願ひいたします。では、この件についてはよろしいでしょうか。
ありがとうございます。

平岡委員長：次の議題に移りたいと思います。議題の6「令和4年度介護予防把握事業の判定結果について」ということで、ご説明を事務局よりお願ひいたします。

宮部地域包括ケア推進担当課長より資料第6号に基づき、議題6「令和4年度介護予防把握事業の判定結果について」の説明を行った。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。それでは、今のご説明について、ご質問、ご意見があればお願ひいたします。よろしいでしょうか。

平岡委員長：では、次の議題に移りたいと思います。議題の7「令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿からの登録の抹消について」ということです。

では、事務局から説明をお願ひいたします。

宮部地域包括ケア推進担当課長より資料第7号に基づき、議題7「令和4年

度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿からの登録の抹消について」の説明を行った。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。ご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

はい、諸留委員。

諸留委員：諸留です。抹消の理由というのは、区役所では把握しているのでしょうか。

宮部地域包括ケア推進担当課長：こちらは事業所が文京区から千代田区のほうに移りまして、同じ法人なんですけども、事業を集約して一元化したいという申し出がありまして、整理、統合の中でこちらの廃止を決めたというようなことでご報告いただいております。

平岡委員長：はい、よろしいでしょうか。ありがとうございました。そのほか、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

平岡委員長：それでは、次の議題に進みたいと思います。議題の8「令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

宮部地域包括ケア推進担当課長より資料第8号に基づき、議題8「令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について」の説明を行った。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。ご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

裏面の高齢福祉課チェック欄ということで、チェックすべき項目について確認ができて、基準を満たしているということで、今日ご説明いただいているわけですが、では、これについては承認という扱いでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

一資料第8号「令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について」は、了承された一

平岡委員長：では、続きまして、議題の9「第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シートについて」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長より資料第9号に基づき、議題9「第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シートについて」の説明を行った。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。大変詳しい資料が用意されていて、ポイントを説明していただいたんですが、なぜこういうものが今回報告されたのかということについて、委員の皆様の中で情報が共有されていないのではないかと思いますけれども、少なくとも、これは介護サービスというか、介護保険事業計画全般に関する評価ということではなくて、その中の二つカテゴリーがあるんですけど、自立支援・介護予防・重度化防止ですね。それが前半部分で、3ページ以降、給付適正化というところがあります。それに関わる事業について目標を設定して、それについての取組の結果を評価するということが求められるようになっていまして実績を今ご報告していただいたということになります。

大まかに言うとそういうことなんですが、もう少し説明していただければいいかと思うんですけど、いかがでしょうか。これは必須のものでしょうかね。厚労省のほうで、公表することになっていますね。

阿部介護保険課長：そうですね、厚労省のほうから通知に基づいて、こちらを報告するよということ、今回こちらの委員会のほうに報告させていただいたというところがございます。

平岡委員長：はい。

飯塚副委員長：これは、毎年提出する国からの義務ということでよろしいでしょうか。

阿部介護保険課長：そうですね。通知によりまして、毎年度、この計画期間にお

ける毎年度の取組とそういった課題というか、評価ということは一定整理したものをまた国のほうに報告するという形で出しておりますので、これは一律各自治体が対応するという形になると思います。

平岡委員長：それでは、そのようなことで。では、どうぞ。

鈴木委員：公募の鈴木です。私が一番気になったのは、シニアのためのフィットネス教室なんですけれども、65歳以上の方がどんどん申し込まれているのですが、75歳以上の方のアンケートを取られて、必要な短期集中サービス事業が行われるというふうに書いてあるんですけど、そういうのに当てていただいたほうがいいなと私は思うんですが、もう65歳から75歳まで10年ありますので、75歳以上の方に対してのサービス、75歳でもスポーツセンターに通えるとか、そういう方にこそ必要なサービスじゃないかなと思って発言させていただきました。

あともう一つ、雇用の面なんですけど、この計画書の3ページの自立支援・介護予防・重度化防止という欄で、高齢者の社会参加・就労支援というのがございまして、シルバー人材センターでいろいろと施設のお助け隊、それから家事援助も行っていらっしゃると思うんですね。それから、社会福祉協議会でも家事援助サービスとか、そういうのを行っていらっしゃいますけれども、そういう方々に研修を受けていただいて、資格を取って、介護事業所で働けるような、そういうシステムを区独自につくってはいかがでしょうか。人口がだんだん減っておりますので、若い方の介護職員の方というのはなかなか集まらないと思うんですね。ただし、今現在、お助け隊とか、シルバー人材センターで家事援助を行っている方、それから社会福祉協議会でも行っている方は、それなりのことを家事援助なさっているので、その方々に引き続き研修を受ける機会を差し上げて、資格が取れるようにしたら、60代の方は10年は働けると思うんですね。そうしたら、少しは人材の確保になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

宮部地域包括ケア推進担当課長：鈴木委員がおっしゃいました75歳以上の方に行けると利用できるサービスを増やしていったらいいんじゃないでしょうかというご提案なんですけど、区は短期集中もありますけども、通常の通いの場や介護予防体操とか、そういったものを区内全体に広げて、介護予防の取組を展

開しております。その参加者は、結構75歳以上の後期高齢の方が多という印象なんですけど、後期と前期の方の割合が8対2ぐらいです。

シニアフィットネス事業は令和4年度から新規事業で始めているんですけど、こちらは区内のフィットネスクラブに協力いただきまして、65歳以上の方が12回分の利用券を使用して、体操とか、マシンを使ったトレーニングに利用できるということでありまして。

今、すごく人気で、700人を超える申し込みが来ているんですけども、そちらの年齢区分をこちらで分析しましたら、大体前期高齢の方が7割ぐらいですね。後期の方が3割ぐらいと逆転した形になっていまして、比較的前期の方が利用されているということで、今後、この介護の取組はずっとつながっていきますので、ある程度早い時期から運動を始めてもらったほうが後々よくなってきますので、違う層にアプローチできたという意味では成功に結び付いているのかなとは思っております。ただ、暑い中でなかなか利用まで結びついていないんですけど、利用の実態とかは、今後推移を見ながら検証していきたいというふうに思っているところでございます。

平岡委員長：はい。よろしいでしょうか。

進高齢福祉課長：あと、就労支援のことですけども、おっしゃるとおり、シルバー人材センターで今お助け隊というのをやっています、その方々は一定の研修を受けて、実際に介護施設で体験をして、その後にシルバー人材センターに登録して、実際にまた介護施設に行くというような流れになっています。鈴木委員のおっしゃるとおりやる気のある方に、実際に資格を取ってもらって、まず働いてもらえばというところの視点は本当に重要だと思っています。ただ、ミニマムで考えてみると、シルバー人材センターの会員を今度辞めていくというふうなこともなってしまうので、もう少し大きな目で今我々は考えていまして、その就労支援が何がいいかという、少し話がずれるんですけども、フレイル予防で栄養・運動・社会参加、こういったものに今取り組んでいるんですけど、それを一気に解決するのが働くことだと考えていますので、今まで国中心にいろいろとハローワークで考えていたものをもう少し自治体でも課題として取り上げて、就労というところにフォーカスを当てて、実際に具体的な事業をやりたいなとは考えております。

平岡委員長：よろしいでしょうか。では、そのほかにご質問、ご意見があればお願いいたします。

では、このぐらいにしてよろしいでしょうか。今日、予定していた議題は以上になります。

平岡委員長：そのほか、何かご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、事務局から次回委員会日程についてご説明をお願いいたします。

宮部地域包括ケア推進担当課長：本日は、猛暑の中、それからコロナの感染が拡大している中、皆様にお集まりいただいたということでありありがとうございます。大変熱心なご議論をいただきました。本日のご意見なども踏まえまして、今後の検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

次回でございますけども、もうご案内をさせていただいておりますが、今年度第3回の委員会は、9月27日火曜日の午後1時30分からの開催ということで、予定をしておりますので、皆様ご予定をよろしくお願いいたします。以上でございます。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。今日は、大変活発なご議論をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、閉会といたします。どうもありがとうございました。